

スマート農業機械などの購入を予定されている方へ

スマート農業機械※およびかんしょの栽培に係る農業機械の購入を予定されている方のうち、下記に該当する方は、購入予定状況などを把握するため、10月13日(金)までに産業経済課へお知らせください。
○生産組織（3戸以上の農業者で組織する団体、農業を営む法人など）
○「人・農地プラン」に位置づけられている中心経営体
○認定新規就農者
※ GPS を活用した自動操舵システム付きの農業機械、ドローンなど
☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3106）

地域体操クラブの開催時間を30分延長します！

「地域体操クラブ」では、茨城県の認定を受けたシルバーリハビリ体操指導士による、誰でも簡単に取り組める「いきいきヘルス体操」などを行っています。体の柔軟性を高める体操や筋力をつける体操、えんげ体操などを中心に、体力に自信のない方でも安心して参加できます。体操内容を充実させるため、10月から開催時間を30分延長します。ぜひ、お気軽にお越しください（事前申込不要）。開催日程は、広報 27 ページの「介護予防カレンダー」をご覧ください。

▶開催時間の変更
変更前：午前10時～11時
変更後：午前10時～11時30分
※駐車場がない会場もありますので、お車でのご来場は原則お控えください。
※悪天候などでお休みとなる場合がありますので、介護福祉課までお問い合わせください。
☎ 伊奈庁舎介護福祉課（内線 4305）

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽を使う場合、水質検査（法定検査）の受検が必要です。茨城県から法定検査を受検していない方へ、10～11月にご案内を送付しますので、（公社）茨城県水質保全協会に受検をお申し込みください。

▶申込先：公益社団法人
茨城県水質保全協会
〒310 - 0845
水戸市吉沢町 650 - 1
☎ 029 - 291 - 4000
☎ 谷和原庁舎上下水道課（内線 5305）



ホームページからも申し込めます。

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続（遺言による場合を含む）によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請が必要となります。令和6年4月1日時点で相続登記をしていない不動産を所有する方は、3年間の猶予期間が設けられています。

☎ 水戸地方税务局取手出張所 ☎ 0297 - 83 - 0057（平日 午前8時30分～午後5時15分）



土地取引を行った方へ

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、契約締結日を含めて2週間以内に都市計画課に届け出る必要があります。

▶届出が必要な面積
○市街化区域：2,000㎡以上
○市街化調整区域：5,000㎡以上
▶届出が必要な取引：売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定など（農業委員会

に届け出た農地の売買などは除く）
▶届出期限：契約締結日を含め2週間以内
☎ 谷和原庁舎都市計画課（内線 5104）

10月から総合教育支援センターが開所します

10月から十和小学校跡地（上長沼 1250）に総合教育支援センターが開所することに伴い、適応支援教室「なのはな」が移転し、電話番号が変更となります。

▶電話番号
9月28日(木)まで：☎ 0297 - 57 - 0983
10月2日(月)から：☎ 0297 - 52 - 4332
▶対応時間：平日午前9時～午後4時（年末年始を除く）

総合教育支援センターでは、これまでどおり適応支援教室「なのはな」の運営のほか、教育相談、いじめ対策、不登校に関する相談など、教育全般に関して幅広く支援していきます。お子さんの様子で何か不安なことや気づいたことがあれば、お気軽にご相談ください。
☎ 教育委員会庁舎教育指導課（内線 7154）



募集

あさのいちのフリーマーケットに出店しませんか

みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設では、事業の一環として、毎月第1土曜日にみらい平どんぐり公園で開催する「あさのいち」にフリーマーケットの出店を予定しています。今回は、11月4日(土)に出店を希望する方を募集します。

▶受付期間：10月7日(土)～22日(日)
詳しくはホームページをご覧ください。

☎ みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設 ☎ 0297 - 38 - 7240



お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント